

保護樹木の指定解除について(報告) (その1)
 (平成29年4月1日～平成29年9月30日)

指定番号	第453号	所在地	高松2丁目22番	解除年月日	平成29年4月10日
樹種	ケヤキ	指定時直径	56cm		
1	<p>平成25年に実施した活力度調査において、腐朽空洞があり不健全に近い診断となったことから、所有者により伐採抜根されていた。現場確認調査の際、申請が漏れていたことがわかり、今般所有者から解除申請があったため。</p>				

指定番号	第456号	所在地	高松2丁目22番	解除年月日	平成29年4月10日
樹種	ケヤキ	指定時直径	66cm		
2	<p>平成25年に実施した活力度調査において、腐朽空洞があり不健全に近い診断となったことから、所有者により幹中腹から切断されていた。現場確認により保護樹木としての樹形が保てない状況であり、所有者から解除申請があったため。</p>				

保護樹木の指定解除について(報告) (その2)
 (平成29年4月1日～平成29年9月30日)

3	指定番号	第165号	所在地	大泉町3丁目28番	解除年月日	平成29年5月9日
	樹種	ケヤキ	指定時直径	71cm		
	<p>平成23年に実施した活力度調査の際、強せん定による樹勢衰退と木槌打診における異常音の範囲が広く、倒木の危険があるとの総合判定が出ていた。所有者の意向によりしばらく様子を見ていたが、樹勢衰退が進んできたことに加え、倒木の心配があるとの理由から解除申請があったため。</p>					

4	指定番号	第1205号	所在地	富士見台4丁目9番	解除年月日	平成29年6月6日
	樹種	ケヤキ	指定時直径	54cm		
	<p>当該樹木は賃貸アパート敷地内にあり、建物および駐車場への落ち葉や樹液に対する強い苦情に加え、隣地越境があった。アパート入居者および隣宅への配慮から、この場所では保全困難となり、所有者より解除申請があったため。</p>					

保護樹木の指定解除について(報告) (その3)
 (平成29年4月1日～平成29年9月30日)

	指定番号	第1765号	所在地	栄町10番	解除年月日	平成29年6月29日
	樹種	サクラ	指定時直径	50cm		
5	<p>平成23年に実施した活力度調査の際、強せん定による樹勢衰退と木槌打診における異常音の範囲が広く、倒木の危険があるとの総合判定が出ていた。所有者の意向によりしばらく様子を見ていたが、樹勢衰退が進んできたことに加え、倒木の心配があるとの理由から解除申請があったため。</p>		<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>敷地内から撮影</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>隣地側から撮影</p> </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <p>解体工事の際に根が切られてしまったと思われる部分</p> </div>			

保護樹木の指定解除について(報告) (その4)
 (平成29年4月1日～平成29年9月30日)

1	指定番号	第391号	所在地	西大泉2丁目12番	解除年月日	平成29年8月3日
	樹種	ケヤキ	指定時直径	70cm		
	活力度調査の事前確認の際、保護樹木が無くなっていることがわかった。所有者宅を訪問し元所有者の親族に経過を伺ったところ、平成24年に元所有者が亡くなり、翌年相続に伴い土地利用のため、樹木は全て伐採したとのことだった。			<p>西泉児童遊園 やまなみ公園 丁目 都建設局第四建設事務所 (石神井工区) の森</p>		

2	指定番号	第392号	所在地	西大泉2丁目12番	解除年月日	平成29年8月3日
	樹種	ケヤキ	指定時直径	53cm		
	活力度調査の事前確認の際、保護樹木が無くなっていることがわかった。所有者宅を訪問し元所有者の親族に経過を伺ったところ、平成24年に元所有者が亡くなり、翌年相続に伴い土地利用のため、樹木は全て伐採したとのことだった。			<p>西泉児童遊園 やまなみ公園 丁目 都建設局第四建設事務所 (石神井工区) の森</p>		